

居宅介護支援事業所 草加キングス・ガーデンの概要

1、事業所の名称及び所在地

名 称 : 居宅支援事業所 草加キングス・ガーデン
所 在 地 : 〒340-0031 草加市新里町989-1番地
電 話 番 号 : 048-929-8900
事業所番号 : 1171800566
サービス種別: 居宅介護支援事業

2、営業日及び営業時間

営 業 日 : 月曜日から土曜日 (12月30日～1月3日を除く)
営業時間: 午前9時00分～午後6時00分まで
連絡体制: 電話等により、24時間常時連絡が可能な体制をとる

3、通常の事業の実施地域

草加市 (左記地域以外の地域の方でもご相談に応じます)

4、従業員の職種、員数及び職務内容

- ・ 管理者: 1名 (介護支援専門員兼務)
※ 管理者は事業所の従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に事業に関する法令等の規定を遵守させるために必要な指揮命令を行う。又、自らも居宅介護支援業務を行うものとする。
- ・ 介護支援専門員3名以上
※ 介護支援専門員は、居宅介護支援業務を行い、要介護者の能力に応じた自立した日常生活を営むことが出来るように援助を行う。

5、利用料について

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので、自己負担はありません。但し、保険料の滞納により保険給付金が直接事業所に支払いが行われない場合、1ヶ月につき要介護度に応じて料金をお支払い頂き、当事業所からサービス提供証明書を発行します。このサービス提供証明書を後日、市町村の窓口に提出されますと全額払い戻しを受けられます。

6、通常の事業の実施地域を越える場合の交通費について

通常の事業の実施地域を越えて行う居宅介護支援に要した交通費は、その実績を徴収する。
なお、自動車等を使用した場合の交通費は、次の額とする。
通常の事業の実施地域を超えた地点から1キロメートル当たり80円とする。
前項の費用の支払いを受ける場合には、利用者又はその家族に対して事前に文書で説明上で支払いに同意する文書に署名 (記名押印) を受けることとする。

7、秘密保持

利用者及びその家族の個人情報、あらかじめ文書にて同意を得ない限り、サービス担当者会議等において用いません。

8、事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

9、サービス内容に関する相談・苦情の窓口について

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ・ 草加キングス・ガーデン (苦情・相談窓口) | 048-929-0010 |
| ・ 埼玉県国民健康保険団体連合会 | 048-824-2568 |
| ・ 第三者委員 平井 正治 | soka.kg.3rd@aa.wakwak.com |

〃

その他の苦情・相談窓口

- | | | |
|---------|-------------|-------------------|
| ・ 草 加 市 | 健康推進部 地域介護課 | 048-922-0151 (代表) |
| ・ 川 口 市 | 介護保険課 給付担当 | 048-259-7293 (代表) |
| ・ 足 立 区 | 介護保険課 事業者担当 | 03-3880-5746 (直通) |